

第 60 回愛知県柔道整復学会 第 102 回会員研修会

7 月 20 日 (日) 午前 10 時から本会会館 3 階講堂にて、第 60 回愛知県柔道整復学会・第 102 回会員研修会が行われた。

○第 60 回愛知県柔道整復学会

石川担当副会長の開会の辞に続き、藤川学会長の挨拶が行われ、会員発表へと移った。

会員発表

1) 超音波観察装置が有用であった 第 2 中足骨疲労骨折の一症例

笠寺支部 平山 貴 会員



平山会員



森会員

2) 高齢者の「運動教室」における機能訓練の実務及び効果

豊橋支部 森 康弘 会員

3) アキレス腱周囲の皮膚刺激が足関節の背屈可動域に及ぼす影響

一宮支部 則竹 洋昭 会員



則竹会員



館会員

3) 急性腰痛に対する固定の検討 ―固定範囲が可動域に与える影響―

大曽根支部 館 利幸 会員

河合副会長から閉会の辞が述べられ閉会した。

○第 102 回会員研修会

常葉大学 健康プロデュース学部健康柔道整復学科 准教授 安井 正佐也先生が「外傷における痛みと固定の科学」と題して講演され、足関節の損傷を例に、疼痛が強いために患側への荷重がほとんどできずに歩きにくそうにしていた患者さんが、3 日間完全に痛みを起こさない状態 (ギブス固定 背屈 10° から 15°) をすることで疼痛が減少し、4 日目から歩行が可能になる例を挙げ、「炎症を早く終わらせ、組織の増殖期へ移行させ修復を早めるという考え方が非常に重要である。疼痛を慢性化させない為に重要な役割を僕らは果たしている」「我々柔道整復師の価値は世界的に類を見ない痛みを管理している急性期のスペシャリストであると言えるはずだ、それを社会や世界に発信していくことが大事ではないか」と思っております」と柔整の役割を述べられた。

固定法の一例として、巻軸包帯での固定法を紹介され、ヒールロックをフィギュアエイトで止めるといった方法を説明された。最後に質疑応答を行い、講演を終えられた。(広報部)



安井 正佐也先生

第 31 回東海四県合同協議会

7 月 20 日 (日) 午後 1 時から、本会会館にて「令和 7 年度 第 31 回東海四県合同協議会」が開催された。

開会の辞 (上杉 一寿静岡県会長) に続き、東海ブロック会伊藤 宣人会長 (三重県会長) の挨拶、令和 6 年度物故者 (愛知 4 名、三重 0 名、静岡 4 名、岐阜 1 名) への黙祷が行われた後、各県理事・監事の紹介が行われた。

続いて協議会では、

① 返戻・不支給に対する保険者への対応について

② 公益社団法人法の改正に伴う外部理事・外部監事設置の進捗状況

について各県から発表があり本県からは、①を中野保険部長が、②を藤川会長が発表した。

その後、藤川会長 (日整保険部長) に傷病名の付け方について質問があり、「肩関節挫傷は無いが、肩部挫傷は付けてもよい」ことなど、説明された。

その後、報告事項として

・柔整師杯東海少年柔道大会・東海少年柔道「形」競技会について

・第 58 回東海学術大会について

今年は、本会が主催県であるためそれぞれ中村柔道部長、西村学術部長から開催内容や会場、会場へのアクセスのしかたなどの報告がされ、本会藤川会長から閉会の辞が述べられ終了した。

(広報部長 岡田 忠士)

